

# 頌榮幼稚園の二時間

小林 正 金

私は去る四月中旬過ぎに京阪地方に旅行致したその時神戸にも一寸参りました。神戸に着きましたのは恰度四月二十日でありまして、神戸孤兒院で同行の友人と待合す事にして置きましたが私の打合せが不行届の爲めか、幾ら御待ちしましても御出でがない、翌二十一日の午前九時前まで今か々と鶴首して待つて居りましたけれども御見えがないので、神戸孤兒院長矢野叢氏の御案内で同市中山通五丁目の有名なる頌榮幼稚園を拜見に行きました。その日は雨が降つて居りますのにも拘はらず矢野院長の御案内には誠に熱縮致しました。然し矢野院長は頌榮幼稚園長アンニー・エル・ハウ女史とは御懇意で入らつしやるので大に都合

が宜しいので喜び感謝した次第でありました。同園を御訪ねしました時は午前九時頃でありました、玄關で御案内を乞ひますると、保姆さんが御出になりました、今日はハウ先生は御病氣で御出勤がないとの事でありました、それなれば主任保姆の御方にと申上げましたらば、又その主任の方も亦御病氣で御缺勤のよしてでありました、依て實は東京の者では是非參觀を御許るし願ひたい事を申上げました處、それなればこちらへとの事にて遊戯室に御案内を受けましたので、矢野院長と御一所に請ぜらるゝがまゝに遊戯室に入り御指定の所に着きました、此の日はフリードリッヒ・フリーベル誕生記念日（フリーベル師は千七百八十二

年四月二十一日中部獨逸チューリングゲン、オーベルグイスバツハに御誕生でしたに相當して居りますので其の記念の集まりが始まつて居る處でありまして、誠に善い時に參つたと心竊かに喜び感謝しました、場を見廻はしますと遊戯場は五間に五間位かと覺ゆる廣さでありまた、正面にはフーベル師の肖像の大額が壇の上に安置せられ、その右側に指導保母が居られ左側には獨逸の國旗が立てられてありました、其の旗の左方には大ピヤノが置かれてありました、そして園兒は此の先生と肖像と旗とを圓周の一部として圓形にそして又四つの部に各適當の間隔を置きまして一團となりつゝ四つの部に分かれて椅子に腰を掛けて居り其の一團毎に保母さんが一人宛受持つて附いて居られました。肖像と相對して後方には又ピアノと大蓄音器が竝んで置いてありました、そして又右方には此の幼稚園に設置せられてあります頌榮

保母傳習所の生徒さん達がづらりと連んで居られました。私共は前方の大ピアノの側でありました、拜見したり聽聞致すのに誠によき位置でありました。そして圓形の中央には白い、マアガレットの花が花瓶に挿されました、これを又中心として其の周圍にはフーベル師に依つて發明し傳へられたる恩物、疊紙、折紙、張紙、縫取、板竝べ輪ならべ等幾種のものが澤山と又外に獨逸の國旗を作る紙片と小さき旗竿となる棒の幾つが四部に分たれてならべてありました、そして指導保母さんからフーベル師の誕生、成長、事業、其他一生の事を最も平易に幼兒に能く分り易くそして丁寧に、幼兒の理解の行くように話されました、そして話しが終りますとその保母さんから肖像の前に豫て置てありました、フーベル先生の寫眞や、慕や、誕生地やその他幾つかの寫眞を張り付けある寫眞帳を受持ちの保母さんに廻はされそ

れに一々説明を加へて園児に見せるのでありました、それが終はると、指導保母さんは中央にありませす白いマガレットの花を指しフレーベル先生は大層白い花が好きでありましたから、此の白い花をフレーベル先生の肖像に捧げませうとて、一人の幼児を指名せられましてその幼児をそれを持たせて、フレーベル師の肖像の壇上に置かれました。そして其の次にその花の周圍に置いてありました幾多の恩物その他のものを一々幼児の名を指名するに従ひまして悉くフレーベル師の肖像のある壇上に運ばれました然し其れを一々運ぶ前にその品は何物なるかを尋ね答へさせ、若し言ひ得ないものがあるとそれには教へられ、そして運ばれました。歌が終はると共に歌はれました。歌が終はりますと、此ん度は中央に残された獨乙の國旗の材料の黒と白と赤の紙片と旗竿の小棒が全兒童に

頒たれました、そして最後に糊が入れてある小糊壺と小揚枝大の糊を付ける棒が添へられましたのを一人に一個宛與へられまして受持ちの保母さんが指導者となりまして、肖像の側に立て、あります獨逸の國旗の色を見分けさせながら上部に黒色中部に白色下部に赤色と裏紙に張付け竿を付して出來上がりしましたものは皆保母さんに改めて頂き色の順序の正しくないものは又之れを仕替へて造り上げ各々を手にして皆一安心したと言ふ思も持ちと喜びで顔が晴れ々として參りました。之れで誕生日記が終はりましたので一同立ち上り列を作り各の受持先生に導かれて保育室に入りました。私共は一番幼ない組を拜見致しました。

此の保育室は可なり廣い室で二組をいれて充分でありましたその間に衝立などなく二組を保育するよう機を中心腰掛椅子が二箇所に分れてありました、室内の前面には立派な大きな植木鉢が

珍らしき木を植えられて幾つも置いてあります。室外には保姆傳習所の園藝製作場だと思はれます。種々の植物が生長しかけて居りました、一組は九人程で受持ちの保姆さんは年増の方でありました。

一人々々にコップの中に二匹の蝌蚪カエルガキが入れてありますのが興へられてあります。幼児の觀察に付してあります、又白い畫洋紙に一横線を緑りのクレオンで引いてあります、それを幼兒に示されその線の下に緑の色に塗らせ、そして蝌蚪の形を黒いクレオンで畫きて之れに習はせそれを畫き終けると皆壁間に張り出されました、今一組の方は十二三人でありました、保姆さんは年少い方でありました、机の中央に大きな硝子罎の中に赤色の金魚が幾匹か入れてあります。それを幼兒に觀察させてあります、金魚の形を打ち抜ける赤き張り紙と臺紙が興へられまして、活動し、泳ぎ廻はれる金魚の變はれる形ちに張らせられました、中

には裏を張れるのも見受けられました、それが終はりますと皆室外に出ました、此の幼稚園の毎日の保育時間は三十分から四十分でありまして、一日の保育時間は各組とも三時間で午前九時から始まり正午で終はるのであります。家庭は皆上流の方許りであるさうであります。

フレーベル誕生記念の時に歌はれました。誕生日の歌は幼兒には六ヶしく保姆さん方は御歌ひになつて居りましたが、幼兒で歌つて居りましたのは誠に少いのを見受けまして忽ち疑問が起りました、それで分らないものですから、其事を質問しましたらその御答へは次のやうでありました、則ち幼兒には歌は必らず歌はしめる必要はない、歌によつて幼兒がよい氣分になればそれでよいので、彼の大口を開けさせて必らず歌を上手に歌ふ事はしないでもよいとの事でありました。

それから保姆傳習所の方を拜見させて頂きました。

た、自習室兼教室で大勢の方が自習して居られました、そこを通りましてハッ先生や其の他の保母さんの御出でになる事務室で種々と御話しを伺ひました、ハッ先生主任保母さんは御休みなので、種々御多忙なので餘り多くの時間を御割かせ申すものは誠に失禮と存じ傳習所の教師の御受持の科日御姓名等を伺ひ大層有益に且つ感謝を以て御暇致しましたの午前十一時頃でありました、ハッ先生や主任保母さん等に親して拜眉の榮を得て又色々御高見や御經驗や理想などを伺ふことが出来ませんでしたした事は誠に残念でありました、建物は西洋の方が考察されたものとしては、餘程日本趣味に満ちたもので御承知の如く玄關は純日本式であります、門を入ると直ぐ庭がありその内に藤棚があり誠によい氣持ちが致しました、然し保母さんの御話しては建築が古いのと狭くなつたので改築を要するとの事で御座いました。

傳習所の教師は總計十三人でありまして、御受持と學科は左の通りでありますさうです。

- |          |         |
|----------|---------|
| 一、保育及育兒法 | ハッ 所長   |
| 一、修身及園藝  | 和久山きを先生 |
| 一、手工     | 三宅 なつ先生 |
| 一、教育     | 萩田 ふみ先生 |
| 一、圖畫     | 岡村 道藏先生 |
| 一、音樂     | 羽場 匡雄先生 |
| 一、生理衛生   | 權山 幹次先生 |
| 一、體操遊戲   |         |
| 一、兒童心理學  |         |
| 一、理科     |         |
| 一、其他     |         |

講師 七名擔當  
 (其名を書き渡  
 らしました)

傳習所生徒數は目下三十五人で、寄宿舎もありまして大層廉いさうであります、内半數は通學生でありますし、又志願者は澤山ありまして本年は志願者四十名の内入學許可をされた者は十八名丈

てありましたさうであります。

左に参考として幼稚園の規則を掲げませう。

### 第一章 保育ノ目的

第一條 本園ハ學齡未滿ノ幼兒ヲ保育開誘シテ其體ヲ健全ニシテ其能力ヲ發揮シ交際ノ情誼ヲ曉知シ善良ノ言行ヲ習熟セシムル所トス

### 第二章 保育ノ時限及ビ休業

第二條 幼兒ハ大約年齡ニ由テ四組ニ分ツモノトス

第三條 保育ノ課ハ會集修身ノ話、庶物ノ話、手業、遊嬉、唱歌、植物栽培トス

第四條 毎科保育ノ時間ハ三十分乃至四十分トス

第五條 毎日保育ノ時間ハ各組三時間トス

第六條 年中保育時限ハ毎日午前九時ヨリ正午十二時ニ至ルモノトス

第七條 年中休日ハ土曜日、日曜日、大祭日、祝

日及春期夏期ノ三休業トス

但休暇日ハ其時々揭示スベシ

### 第三章 入退園

第八條 入園ハ豫メ其期日員數ヲ定メ其時々廣告スベシ

第九條 幼兒ハ男女年齡三年以上六年以下ニシテ種痘若クハ天然痘ヲ歴タルモノトス

第十條 入園ヲ願フ者ハ父母或ハ後見人ヨリ左式ノ入園願書ヲ出スベシ

(用紙半紙) 入園願書

本籍 (寄留人ナレバ寄留所ヲモ記載スベシ)  
族籍 何誰何男女姉妹等

姓 名

大正何年何月 日

右ノ者今般貴園ニ入園致度入園御許諾相成候上ハ御規則并御告諭堅ク可爲相守ハ勿論本人身上

ニ付一切ノ事件拙者引受可中候此段相願候也

年 號 月 日 何 ノ 誰印

頌榮幼稚園御中

第十一條 幼兒ノ年學齡ニ達シ或ハ疾病事故アリ

テ退園セシメント欲スルトキハ其旨届出ベシ

第十二條 六ヶ月以上實際ニ保育證書ヲ受ケシ幼

兒ニハ左式ノ保育證書ヲ授興ス

證

何府縣族籍

姓 名

何 年 何 月 何 日

右ハ本園ニ於テ何年何月マデ保育候事

年 月 日 園 名

第四章 保育料

第十三條 保育料ハ一ヶ月金參圓五十錢トス但入

園ノ時東修トシテ金壹圓ヲ納ムルヲ要ス

第十四條 保育料ハ毎月五日迄ニ納ムベシ

但シ保育料ハ病氣其他ノ事故ニヨリ出席セザル

モ退園セザル間ハ全額ヲ納ムルモノトス

第五章 雜 則

第十五條 幼兒疾病事故アリテ缺席スルコト一週

ヲ超ユルトキハ其旨届出ベシ

第十六條 傳染スベキ疾病ニ罹ルモノハ入園ヲ許

サズ既ニ入園スルモノト雖ドモ傳染病ニ罹ルト

キハ全癒ニ至ルマデ來園スルヲ禁ズ

第十七條 常人若クハ保證人轉居シタルトキハ直

チニ届出ベシ

第十八條 園中ニ在リテハ保姆一切保育ノ責ニ任

ズ故ニ附添人ヲ要セズ

第十九條 幼兒未ダ保姆ニ慣馴セザル間又自ラ往

來ナシ能ハザレバ附添人ヲ出シ送迎セシムベシ

第二十條 附添人ハ特別ノ許可ヲ得タルモノニ非

ザレバ保育場内ニ入ルヲ許サズ